富岡市立高瀬小学校 校 長 若林 俊作

## 出席停止について

あなたのお子さまは、<u>出席停止</u>となりました。それは、今回感染した疾病が学校保健安全法施行規則により、<u>「学校で予防すべき感染症」</u>と指定されているためです。出席停止の期間の基準は、下記のとおりです。なお、登校するときは、**治癒証明書**が必要となりますので、医師に記入していただいて学校へ提出してください。

記

	学校において予防すべき感染症	出席停止の期間の基準
第 1 種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 (SARSコロナウイルス) 鳥インフルエンザ (H5N1) および (H7N9)	治癒するまで。
第2種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を 医 た に に に に に に に に に に に に に
	百日咳	発症した後5日を経過し、から、解熱した後2日を 経過するまで。 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌 性物質製剤による治療が終了するまで。 染こ
	麻疹	解熱した後、3日を経過するまで。 のの
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日 を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。 れり
	風疹	発疹が消失するまで。 がでなは
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで。
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後 2日を経過するまで とい
	結核	医師が伝染のおそれがないと認めるまで。  め
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師が伝染のおそれがないと認めるまで。
第 3 種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス	医師が伝染のおそれがないと認めるまで。
	流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	

き り と り せ ん

## 治癒証明書

富岡市立高瀬小学校

年 組 氏名

病名()

月 日より上記の疾病のため出席停止となっていましたが、他に感染のおそれがなくなった ので 月 日より出席してよいと認めます。

平成 年 月 日